



「ハトマークセミナー」開催のお知らせ

参加無料

不動産無料相談会を同時開催

シニアクラスが知っておくべき

「財産」の管理・処分と承継の問題

第4次産業革命の情報通信技術の発達は、我々の社会に対してこれまでにない大きな変化をもたらすこととなります。

シニアクラス（50～90歳）は、人生の第二ステージをどう設定するかを課題を抱えているところ、その一方においては、少子問題と向き合わなければならず、将来への不安があり、能力の衰えも加わって、財産の管理・処分、事業承継、消費者被害、介護・虐待・扶養、相続・遺言等生起する問題が多く、情報音痴でいると、その対処方法にしても遅れを取ったりします。

宅建協会・全宅保証岐阜本部主催による一般消費者向け参加費無料のセミナーですので、お誘い合わせのうえお気軽に参加ください。セミナー終了後に不動産無料相談会を開催します。

- 日 時 令和2年2月11日(火・祝)
午後1時30分より～(受付開始 午後1時15分～)
- 会 場 じゅうろくプラザ 5階小会議室1
(岐阜市橋本町1-10-11・JR岐阜駅隣接)
- セミナー・相談会

第一部 13:30～14:55 (定員60名)

シニアクラスが知っておくべき

「財産」の管理・処分と承継の問題

講師 浦田益之 弁護士



【講師紹介】

浦田益之法律事務所 所長

自称「岐阜応援プレイヤー」

和歌山県出身・かつらぎ町大使、弁護士功労(H23秋叙勲)

「法律サロン」(月刊なごや)、「経営法務大学」(岐阜新聞)、「浦田弁護士の聞いて納得すること・できないこと」(からだサイエンス)など連載中

(公社)岐阜県宅地建物取引業協会顧問、宅地建物取引士法定講習講師

第二部 15:00～16:30 (予約制・1相談者当り30分程度)

「不動産無料相談会」

○ セミナー・相談会のお申込方法

事前に電話・FAXでお申込みをお願いします。(先着順・定員制)

※ 電話でお申込みの場合、参加者代表の方の氏名、参加人数、連絡先電話番号、相談会参加希望の有無をお伝えください。FAXの場合、上記の内容をご記入いただき送信ください。

※ 当日、会場でも受付をしますが、満席の場合はやむを得ずお断りすることがあります。

※ 相談をご希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。予約多数の場合はご希望に添えないことがあります。

- 申 込 先 (公社)岐阜県宅地建物取引業協会 (岐阜市六条南2-5-3 岐阜県不動産会館)
TEL 058-275-1551 (平日:午前9時から午後5時)
FAX 058-274-8833 <http://www.gifu-takken.or.jp>

主 催 公益社団法人 岐 阜 県 宅 地 建 物 取 引 業 協 会
公益社団法人 全 国 宅 地 建 物 取 引 業 保 証 協 会 岐 阜 本 部
後 援 岐 阜 県